

A3 給与の支払方法は、現金払いや銀行振込等いろいろな手段がありますが、銀行振込をお勧めします。銀行振込ですと、通帳等に記録が残りますので、税務署に対しては支給実績の証明が得られますし、万が一、支給明細書と支給額とで過不足が生じても、金額が一目瞭然ですので、従業員とのトラブルを未然に防ぐことができますでしょう。